

## 給水装置工事確認報告書

平成 年 月 日

小坂町長 様

指定事業者住所  
事業者名  
代表者名  
主任技術者名

印

次の給水装置工事について、下記のとおり確認したことを報告いたします。

工事場所 小坂町  
申込者名  
施工期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

### < 確認事項 >

1. 給水管の埋設深度は、公衆用道路 90 cm以上、私道 60 cm以上、私有地 45 cm以上です。-----
2. 給水管は、町の水道以外の水道管及び工業用水、井戸水、温泉水、排水管等の管並びに施設に直接連結していません。-----
3. 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるホンプには、直接連結していません。-----
4. 建築物の給水主配管の経路は、構造物の下を避けています。-----
5. 給水管の口径は、水の使用量に比べ著しく過大とはなっていません。-----
6. メーターは、水の使用量に応じた口径のものを、給水栓より低位にかつ水平に設置しています。-----
7. メーターの設置位置は、建築物の外でその敷地内、給水装置の取り出し分岐部分に近い位置、点検・交換作業が容易に行える場所、衛生的で損傷のおそれがない場所、冬季も検針できる場所等の各要件を満たしています。-----
8. メーター手前に開閉防止止水栓、メーター以降に逆止弁が設置され、同一のメーターボックス内に格納設置されています。-----
9. 水圧試験は、 $17.5 \text{ kg/cm}^2$  の静水圧を2分間以上加えて行っています。-----
10. 分水栓等は、他の分水栓等から30 cm以上、管端から50 cm以上離して設置しています。-----
11. サドル付分水栓は配水管に対して垂直に、弁付T字管は配水管に対して水平に設置しています。-----
12. 器具や材料等は、すべて法令や町の基準を満たしたものを使用しています。-----
- 13.